

## 海外短信 vol.5

## 国境を越える女性たち

### —シンガポールで働く外国人家事労働者—

上野 加代子 (徳島大学)

## ◆家事労働者への虐待

シンガポールには現在、7世帯に1世帯の割合で住み込みの外国人家事労働者が暮らしている。この国は、ひとりでも多くの既婚女性が労働市場に参入できるように他国のように保育所を整えるだけでなく、女性が結婚し仕事も続けるためには家事労働者がいたほうが便利だろうということで、住み込みで外国人女性を本国に送る政策を実施してきた。フィリピンやインドネシアなどから2年契約でやってくる膝までのズボンをはいた女性が、家事や育児、高齢者の介助に忙しく働いている。

インドネシア出身のラニーさんはシンガポールに来て5年目になる。母親からは送金額を増やすように言われ、婚約者からはすぐに帰ってこなければ別れると言われ、心労が多い。しかし、携帯で友人とメールを交換し、仕事を終えた夜に韓国ドラマをみると、嫌なことの半分は忘れるという。月に1度の休日には午前中の早い時間に洗濯と簡単な掃除を終え、それから街にくり出す。同郷の友達と大型ショッピングセンターの広場や海岸で「パーティ」を開催したり、ショッピングをしたりしながら休日を過ごす。雇者の許可を得て、月2回、片道1時間かけてインドネシア大使館主催のパソコン教室にも通っている。

シンガポールで働く17万人の外国人家事労働者の生活環境がすべてこのようなものかという、そうではない。携帯をもつことが許されず、雇者宅をまったく離れられない女性たちも多いのである。虐待といえば、日本では家庭内での児童虐待がまず思い浮かぶが、シンガポールで虐待や暴力という言葉でメディアに取り上げられるのは、家事労働者への虐待なのである。家族のなかで立場がいちばん弱いのは、子どもではなく、妻でも高齢者でもなく、たいてい場合は住み込みの外国人女性だからである。

シンガポールでは外国人家事労働者の雇用に際して税金を支払う義務がある。高い税金を払っているのに、税金分も働いてもらって当然と酷使する雇者もでてくる。家事労働者として働きたいひとはたくさんいるという使い捨ての発想もそこにはあろう。現に雇者とは、いくつもの斡旋仲介業者に出向き、手当たり次第

インタビューをし、ようやく見つけた家事労働者をいとも簡単に解雇する。低賃金で文句をいわずよく働く女性は国内にはいなくても、地球上のどこかにいるはずだ、というグローバル経済の発想でいけば、雇者の家事労働者への期待はおのずと膨らんでいく。

休憩時間や休日がなく長時間働かされる、十分な食事が与えられない、危険な高層住宅の窓の掃除を言いつけられる、床が汚れていたと罵倒される、罰として戸外にたつよう命じられる、家族員以外と話すことを禁じられる、理由のあるなしにかかわらず「嘘つき」「信用できない」と繰り返し罵られる。最近では、日中の仕事ぶりをチェックするためビデオカメラを設置する共働き夫婦もでてきた。異国の地でこのような扱いを受け続けたあげく、極度のストレス下で精神的に参ってしまい、自傷行為にはいる女性もいる。

執拗な虐待の対象となりやすいのは、どちらかといえば、フィリピン女性より、英語が不得手で休日が少なく外出機会が制限されやすいインドネシア女性であるように思う。彼女たちの大半は、中学を出てからジャカルタなどにあるトレーニングセンターで集団研修を受け、英語や家事や育児ならびに介護の技能を学び、雇者を見つけて、それからシンガポールに出国する。給与にして8ヶ月分に相当する借金をかかえ、言葉のハンディから雇者に言い返すことができず、思いを胸中にしまいこんでしまう。「トレーニングセンターはクレージー、仲介業者もクレージー、雇者もクレージー」。私がインタビューをさせてもらったインドネシア人女性は、腹の底からそう叫んでいた。

シンガポール政府は外国人家事労働者への虐待の罪を重くし、彼女たちにガイドブックを配布し、いざという時のためにシンガポール人材省や領事館の電話番号を知らせている。外国人家事労働者虐待が社会問題化してから、外国人家事労働者を初めて雇う雇者に研修が義務づけられるようになった。それでも虐待の悲劇はなくなる。

## ◆民間団体の支援活動

シンガポールでは、シンガポール人材省や領事館以外にも、雇者やエージェンシーとトラブルが起こっ

た場合の主な相談先として、民間の団体が活動している。民間団体のなかには、電話相談活動と政策提言を行う以外にもシェルター機能を有する団体がある。

私が入所者実態調査でかかわっている民間団体「HOME」のシェルターには、約140人の外国人女性(98%は家事労働者、2008年3月現在)が滞在している。2004年に設立されたこの団体は、プリジット・リュウ氏を代表に、アドボカシー、エンパワメント、ウェルフェアを3つの柱にして、国内外に活動を展開している。シェルターには虐待被害や雇者が命じた2箇所就労などでシンガポール人材省や警察から送致されてきたひとたちが滞在しているが、HOMEのホットラインに電話をかけシェルターに自ら駆け込んできた人たちも少なくない。

ティニさんは23歳のインドネシア女性である。雇者宅での仕事にも慣れたある日、バスルームで何気なく頭上を見上げたら、ビデオカメラが取り付けられていた。雇者が盗撮をしていたのである。驚いて、HOMEに逃げた。いまでもトイレに入るたびに上を見あげてしまう。一刻も早く帰国したいが、裁判になったので半年近くシェルターに滞在している。このシェルターでは、ボランティアや地域の学校の協力により、滞在者に各種文化教室が提供されている。ティニさんは、ITクラスでコンピュータを学び、シェルターの行事に参加するといった毎日を送っている。

HOMEは、本人が帰国を望むときには、雇者や斡旋業者と帰国費用の負担について話し合う。シンガポールで引き続き働きたい意向があれば、次の雇者を探さなければならず、そのために雇用斡旋部門を別組織で設立している。現に故郷に帰りたいとしても、出身国によっては娘や妻を出稼に出す費用を捻出するために、家屋や土地が抵当に入っている場合がある。簡単に家に帰れない女性たちもいるのである。なおこの雇用斡旋部門は、団体や個人の寄付と並んで常時100人以上の女性たちが生活するHOMEの運営資金にもなっている。

妊娠や病気などの理由によりシンガポールで働けない場合に、HOMEと連携しているバタム(インドネシア)やマニラ(フィリピン)の自国の民間団体のシェルターに移る場合もある。たとえばバタムのシェル



写真:インドネシア領事館主催のコンピュータ教室に参加する家事労働者たち

ターには、病気で静養しているひと、出産・子育てをしながらタイミングをみて帰郷を計画しているひとたち、そして海外出稼ぎに再挑戦しようとするひとたちが滞在している。

ところで、シンガポールで働く外国人家事労働者の問題は、シンガポール国内だけで生じているわけではない。シンガポールでの就労歴8年のアジズさんは、「私が抱えるトラブルのほとんどは、インドネシア側で起こっている」と言い切った。出身国もまた課題を山積させているのである。すなわち、家族戦略として娘や妻を安易に海外に送りだす家族、自分でお金を貯めようとしていない婚約者、送金を酒や麻薬やギャンブルで浪費してしまう夫、緊急性のない家の改修工事に余念のない母親、契約書を交わさない口約束ばかりの仲介業者、出稼ぎ女性が汗で貯めたお金を帰国時にピンハネしようとするジャカルタ空港内や帰路に群がる盗人…。

家事労働者の出身地域は慢性的失業と雇用不安を抱えており、国と家族に現金収入をもたらす女性の海外就労への依存がますます深まっている。行き詰まった国の経済状況や政治家や行政機関の汚職といった根本的な問題の解決策が講じられるべきはもちろんのことだが、これらの女性の海外就労がとりあえずの成功を納めるか否かは、故郷の家族が送金を賢く消費し、残りは本人のために貯めておくこと、これにかかっている。その点で、故郷の家族への戸別訪問などによる啓発活動も民間団体が最優先に取り組む課題であるといえよう。



写真:中華料理を学ぶ家事労働者候補生(インドネシア、チラチャップのトレーニングセンター)